

## 1861年(文久元年)創業 三佛堂櫻井商店

■ 台東区寿2-7-11  
☎03-3844-9460



仏壇や仏具の専門店の三佛堂櫻井商店さん。明治から大正にかけ、当時の社長、櫻井豊吉さんは位牌の形状の標準化に尽力されました。現在定番となっている位牌のほとんどは、なんと櫻井商店さんが考案・開発したそうです。位牌や仏壇のほかにも、おりん、お線香、ろうそく、念珠や瀬戸物仏具など、豊富な品揃え。「数十年前に購入したご先祖さまと同じ位牌が欲しいというニーズにも応えるため、一過性の流行にとらわれず、伝統を守り続けることが理念です」という櫻井さんの言葉が印象的でした。



現在の位牌の形は当店が発祥

当店のイチオシ!  
LED線香・ろうそく



お線香の香りが気になる方やぜんそくの方をはじめ、ろうそくの火の消し忘れが心配な方など、どなたでも安心してお使いいただけます。



副社長 櫻井由紀さん



様々な念珠を取り扱う

## 1867年(慶応3年)創業 増田園総本店

■ 台東区浅草1-1-17  
☎03-3841-0840



こちらの増田園総本店さん、緑茶やほうじ茶を始めとした茶葉も種類豊富ですが、その他にも茶器や茶道で使う道具もかなり充実しています。それもなるほど、増田園さんの8階には茶室があり、表千家茶道教室をされているそう。「ペットボトルのお茶しか飲んだことのない方も多いかと思いますが、ぜひ急須で淹れたお茶も飲んでほしいです」という増田さん。急須を使わない&洗わないドリップバッグ式の緑茶や、茶せん不要の抹茶シェイカーなど、お茶の初心者でも挑戦しやすいアイデア商品も。



茶葉だけでなく茶道の道具も充実

当店のイチオシ!  
自家焙煎ほうじ茶



店内で毎週焙煎しているほうじ茶。焙煎の過程でカフェインがなくなるので、小さなお子様からお年寄りまで飲めます!



店員 増田寿子さん



店頭で手軽に本格的なお茶を

## 1868年(慶応4年)創業 木村家本店

■ 台東区浅草2-3-1  
☎03-3841-7055

浅草で最も古い人形焼き店の木村家本店さんは創業から150年以上、同じ場所、同じ形、同じ味で勝負してきました。この変わらぬ味は材料の調達に始まり、その日の気温や湿度に合わせた分量の配合など、たゆまぬ努力で守ってきたそうです。例年ならば、三社祭、ほおずき市、秋の行楽シーズンやお正月など、一年中多くの観光客が訪れる浅草。コロナ禍における観光客の減少は著しく、状況は厳しいといえます。それでも「一日でも早く元気な浅草に戻ることを期待しています」と言う木村さんは笑顔でした。



店主 木村淳さん



手際よく一定のリズムで焼上げる



明治初期のころの写真

当店のイチオシ!  
人形焼き



なんといっても看板商品はこちら。常温で1週間日持ちするので浅草のお土産や贈答用にぴったりです!お店の前でホカホカの焼き立てをいただくのも贅沢。

### 台東区江戸創業事業所顕彰で47の事業所を顕彰しました

江戸から明治へと時代が変わって150年の節目となった平成30年。台東区ではこの節目を契機に、江戸時代の優れた面を改めて認識し、街に色濃く残っている魅力ある江戸文化や地域資源を発信する「江戸ルネサンス事業」に取り組んでまいりました。顕彰された事業所は右の2次元コードからご覧ください。



### 新しい日常 取組店舗の紹介

#### いなりちょう 相沢米店



■ 台東区東上野3-7-4  
☎0800-800-2803



#### 日本の米文化を守りたい

ほおばる喜び、お米の美味しさを伝えたい。米作りのプロが育てた「生産者が見えるこだわりのお米」をぜひご賞味ください。



全国の銘産地から、特に美味しいお米だけを厳選しています



感染対策にも配慮しています



新鮮なお米をお客様の目の前で精米します

### 緊急経営相談ダイヤル

—コロナ禍の経営のお悩みをご相談下さい!—

区内中小企業が抱える緊急を要する経営上の諸問題に対し、中小企業診断士が電話でご相談に応じます。

相談事例

- ・うちの会社も国や都の給付金や補助金をもらえるの?
- ・資金繰りが厳しい。今後の経営をどうしたらいいか?
- ・その他、経営に関するご相談をお受けしています。

受付日時

毎週 火曜・木曜(祝日・年末年始を除く)  
火曜日:午前10時 ~ 午後3時  
木曜日:午後3時 ~ 午後7時

専用ダイヤル

03-5829-8078

(匿名での相談やオンライン相談も承ります)

※ご相談内容により、各支援機関(弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等)におつなぎできます。

### 業務改善助成金制度改正のお知らせ

問合せ先: 令和3年度業務改善助成金コールセンター ☎03-6388-6155

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを促すための制度です。詳細はホームページよりご確認ください。

